

# 人権保育から、保護者支援を考える

もりもと くにこ  
森本 宮仁子 さん

（大阪聖和保育園 事務局長）



人権保育専門講座4では、大阪聖和保育園 事務局長（前園長）の森本 宮仁子さんに、「人権保育から、保護者支援を考える」と題して、松阪・鈴鹿・熊野の3会場でご講演いただき、72名の方にご参加いただきました。

森本さんは、保育現場でのさまざまな実践経験をもとに、保護者支援においては、自分の価値観を保護者に押しつかけたり、決めつけたものの見方をしたりせず、保護者の気持ちをありのまま受けとめる大切さなどについてワークショップを交えながらお話しいただきました。

## （1）「人権保育」とは？

○「人権」…誰もが生まれながらにもっている幸せに生きるための基本的な権利

○「保育」…人間形成の基礎を<sup>つちか</sup>培う営み

※「培う」…草木の根に土をかけて育てること

なぜ「培う」という言葉を使うのかと言うと、下のように子どもの成長を樹木の成長に例えることで、「保育」の仕事内容を理解しやすくなります。

①根っこは土の中で育つので、その育ちを見て確認することは難しいものです。

②根っこの育ちは多様で同じ育ちのものはありません。

③樹木は土の中で守られて、自分から伸びていくものです。

④根っこが十分に育ち、土の中に根が張り巡らされて、その木全体が安定して大きく育っていきます。

樹木の成長に重なるような仕事をするのが「保育」です。「人権」および「保育」という言葉の定義を組み合わせると、「人権保育」とは「誰もが生まれながらにもっている幸せに生きるための基本的な権利を保障するために、人間形成の基礎を培う営み」という意味になります。

「人権保育」を実践する際には、保育者が一人ひとりの子どもに対してどのような思いをもっておこなうのが大事です。

### 「価値愛」と「他者実現愛」について

「価値愛」とは？ … 自分にとって価値のあるものを愛すること

⇒(例)「かわいいから」「正直だから」「言うことをよく聞くから」「元気に遊ぶから」この子はいい子だとみなすこと。

それに対して…

「他者実現愛」とは？ … すべての子どもを人として尊重すること

⇒すべての子どもをありのままに尊重し、その子の伸びたい方向に向上していけるように保育者のもっている力を惜しみなく尽くそうとすること。

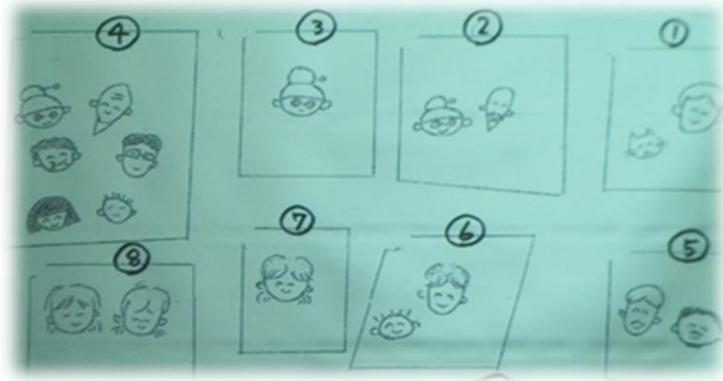
人権保育において必要とされ、保育者がもつべき愛情は後者です。私たち保育者は子どもの保育をおこなうときも、保護者に接するときも「他者実現愛」をもってかかわっていく必要があります。

## (2) 保護者支援

### ワーク① … 家族はどれ？

<進め方>

10枚の絵（人や動物が描いてある絵）を見てもらい、家族だと思う絵と家族だと思わない絵に分け、それぞれの理由を考える。各自で考えた後、小グループで交流する。



参加者からは、「(③や⑦のように)一人だけの絵は家族とは言えないが、人と動物の組み合わせの絵も含め、それ以外は家族だ」「事情があって今は別にくらしているだけなのかもしれないから、一人の絵も含めてすべての絵が家族だ」等、さまざまな意見が出されました。

### ☆このワークの目的

このワークをおこなう目的は「自分の価値観や常識と相手の価値観や常識は違う」ということを確認することにあります。私たち保育者は、つい自分の価値観で子どもや保護者を見てしまいがちではないでしょうか。中には1軒の家におとなの女性(または男性)が二人いるような家庭もあります。自分の価値観で、そのような家庭を「ふつうの家族じゃない、家族としてはおかしい」等と決めつけないようにしたいと思います。

### ワーク② 保護者からの相談に応える

Aくんは3歳児。保育園でもおとなしくあまり目立つタイプではありません。外遊びは好きではなく、部屋でお絵かきに集中したり、絵本を見るのが好きです。

お母さんは、男の子なので、もっと元気よく遊んで、時にはケンカもするぐらいになってくれたらいいのにと思っていること、お友だちとも活発に遊ぶにはどうしたらよいか、先日チラシでみたスポーツクラブに入れた方が良くないと悩んでいると相談されました。

このような保護者の言葉にどう返答するかを考えて、ワークシートに書き、グループごとに意見交流をしました。

保育者が保護者と話をするとき陥りやすい5つのパターンがあります。上記のワーク②の事例にあてはめてみると…

「追い込み」型	「私も気になっていました。あまり外で遊ばないですよ。お父さんはどんなタイプ？お父さんもあまり活発でないのなら、持って生まれたものなのかもしれませんね」 …子どもが活発ではないことに不安を感じている保護者を追い込むような言葉がけをしている。
「泣き面にハチ」型	「スポーツクラブに行ってもいいけど、効果があまりなかったら、お金もかかって両損ですよ」…家計のことにまで立ち入って、「追い込み」以上のマイナスの意見を言う。
「気もちの否定」型	「本気で活発になってほしいと思ってます？本気なんだったら、日曜日などに一緒に遊んであげてますか？スポーツクラブに行かせる前にすることあるんじゃない？」…本気で活発になってほしいと思っていないと決めつけている。疑いの気もちをもって接している。

「安易な保障」型	「いい考えやね。スポーツクラブに行ってみて楽しかったら、きっとボール遊びもするようになりますよ」…そのうちできるようになるだろうと根拠のない言葉をかけている。
「気休め」型	「まだ3才やもん。4才になったらできるようになりますよ。気にしない、気にしない。大丈夫よ」…単に保護者の不安を取り除くために無責任な気休めの言葉をかけている。

私たち保育者には、それまでの保育経験や、自身の生活経験の積み重ねによる「傾向」があります。まずは自分もっている「傾向」を知っておくことが大事です。そうすれば、保護者とのやりとりを後から振り返ることができたり、保護者にどのような言葉がけをしていったらよいか考えたりすることができます。

### (3) 相談・援助の基本

では、どうすれば適切な言葉がけができるのかというと、「バイステックの7原則」(\*)というのがあります。相談や援助は下記の「7原則」にもとづいて行うことを基本とします。下記の7点に留意して言葉がけをしましょう。



(\*)「バイステックの7原則」…アメリカの社会福祉学者 フェリックス・P・バイステックが1957年に著書の中で記したケースワークの原則

- 1 **個別化**…同じような相談事を受けたとしても、相手の言葉の真意は人それぞれで、2つとして同じものは存在しません。以前の経験をもとに決めつけてはいけません。
- 2 **受容**…相談を受けたらまずは受けとめることです。但し、言葉（出来事）を受けとめるのではなく、気持ちを受けとめることが大切です。
- 3 **意図的な感情表出**…保護者が抱えている感情は抑え込まず、出させる方がいいのです。相手が泣きたいのなら、泣いてもらうことが大切です。
- 4 **統制された情緒的関与**…相手（保護者）には感情を表に出してもらいますが、こちら（保育者）はその感情に飲み込まれないようにしましょう。
- 5 **非審判的態度**…保育者が善悪を審判しないようにします。「スポーツクラブに行った方がいい（行かない方がいい）」という返答をしてはいけません。
- 6 **利用者の自己決定**…相談しに来た人が自分で決定します。人は人を変えることはできません。保護者が“自分で解決するのを待つ”というのが私たち保育者の役割です。
- 7 **秘密保持**…プライバシー、個人情報絶対漏らしてはいけません。但し、「子どもの最善の利益」のためには、守秘義務を破ってもよいのです。必要な部署に必要な情報を提供すべきです。

## 傾聴(=カール・ロジャーズ[※]のカウンセリングの技法)について

カウンセリングとは、「人がより良く生きるためのサポート」であり、「聴く」「受けとめる」を積極的に行うコミュニケーションの技法です。保護者とのやりとりにはカウンセリングの技法をうまく取り入れることが大切です。



「きく」には3つのきき方(右記)がありますが、カウンセリングで用いるのは「聴く」です。

まずは「あなたの言うことを聴いています」「あなたのことを知りたいのです」という態度を示すことが大切です。そのうえで、こちらが話すのではなく、相手の「言葉」を優先します。そのためには、相手が話してくれるような質問を投げかけることが大切です。

### ●3つの「きく」

「聞く」…音を聞く。声を聞く。

「訊く」…問いただす、尋ねる。

「聴く」…相手の言うことに耳を傾ける。



保護者と話をするときには、“相手をかけがえのない独自の存在なのだ”と意識し、“自分の価値観を押しつけない”ように気をつけなければなりません。例えば、ワーク②の事例で言えば、「男の子は活発であるべきだ」という考えをもっている保護者に対して、「何を言ってるの？男の子の中にも、おとなしい子もいて当たり前なのよ」などという言葉は返してはいけません。

保育者には、保護者が“自分で解決策を考えだして実行する”のを待つ姿勢が求められますが、そのためには、解決策を考えだすことができるように「聴く」必要があります。会話をするなかで、保護者は自分の気持ちに気づきます。自分のなかで何が起きているのか整理できると、安心したり気持ちが悪くなったりします。気持ちが良くなると、話し相手を信頼してくれるようになります。信頼関係が生まれると、困ったときにまた相談してくれます。「自分にOKを出してくれる人がいる」「自分のことを受けとめてくれる人がいる」と保護者が感じられることに意義があるのです。そのようなかわり方をすることが、人権保育の視点からみた保護者支援だと思います。

[※]カール・ロジャーズ(Carl Rogers)…アメリカの臨床心理学者で、クライアント中心療法の創始者

## (4) まとめ

保育の鉄則は、「子どもの最善の利益と福祉の増進」です。私たち保育者は“カウンセラー”ではありません。あくまでも“カウンセリングの技法”を用いるだけです。また、保護者のために保育があるわけではなく、子どものために保護者支援をおこなうのだということを忘れてはいけません。そのうえで、カウンセリングの技法によって、課題のある保護者のことを「変えなければいけない人」とか「ダメな親」などにとらえるのではなく、「この人も一人の親であって、悩みを抱えている」という見方ができるようになることが重要です。



## <参加者アンケートより>

- 自分の価値観や習慣の中でものを考えるのではなく、他の人とは違うことを前提に、相手にかかわっていくことの大切さを感じました。
- 自分の考え方に偏りがみられ、保護者対応の方法や言葉がけや態度はどうだったのかを考えさせられました。価値観を押しつけずに対応することを心がけていきたいと思います。
- 自分の頭の固さに気づく良いきっかけになりました。保護者も十人十色なら、自分の考えも十人十色のなかの一つなのだと感じました。
- 一人ひとりが異なるものの見方や考え方をもっているのだと改めて学びました。それを頭に入れ、今後も子どもの最善の利益のために頑張りたいと思います。
- 私は高校の教員ですが、保護者に対応するのは年齢が違って同じだし、何か学べたらと思って参加しました。自分の見方や考え方で、子どもや保護者を見ていたかもしれないと、お話を聞いて反省しました。今後の保護者とのやりとりのなかで信頼される話ができたらと思います。
- いろいろな保護者がいるなかで、対応の仕方に不安を感じることもあります。保護者から相談を受けたとき、どうしたらいいか、自分に何ができるのかと考えるなかで、「正しい答えを…」と自分の価値観のなかでベストの答えを求めてしまっていたことに気づきました。
- “培う”という言葉をよく耳にはしていましたが、深く考えたことがありませんでした。保育とは本当に深いものだなと感じ、尊い仕事についているのだなと誇りに感じました。
- 今年の園内の人権目標に、「自分も相手も大切に、愛情をしっかりと伝えていく」ことをおいています。それが「価値愛」ばかりになっていないか、その子やその保護者の気持ちをきちんと聴いているのかを考え直すことができました。保護者支援では、つい「回答しなくては…」と考えてしまっている自分がいることに気づきました。自分の価値観で聴くのではなく、その人を聴く、その人の本当の気持ちを知らうとする心でいたいと思います。
- ワークをおこないながら、自分が陥りやすいパターンがよくわかりました。相手に自分の価値観を押しつけてしまわないよう、これからはしっかりと気持ちを受けとめながら相談を聴こうと思いました。

